

1 3 . 国際公共政策研究科

I	国際公共政策研究科の研究目的と特徴	1 3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 3 - 4
	分析項目 I 研究活動の状況	1 3 - 4
	分析項目 II 研究成果の状況	1 3 - 5
III	質の向上度の判断	1 3 - 7

I 国際公共政策研究科の研究目的と特徴

1 研究目的

大阪大学大学院国際公共政策研究科は、最近の公共政策系大学院開設ラッシュに先駆けること10年前の平成6年に国立大学では初めての法律・政治・経済の3つの専門分野を基礎とする公共政策大学院として発足した。その成果を国際公益のために資するべく、以下のような研究目的を目指して研究教育活動を行っている。

(1) 基本的な研究理念

平成12年の国連ミレニアム・サミットでは「国連ミレニアム宣言」が採択され、国際社会は「平和、安全保障、開発、人権、基本的自由」といった国際的な共通価値の包括的な実現に向けた第一歩を踏み出した。「国際公共政策」とは、まさにこのような国際的な共通価値＝「国際公益」を実現するための政策を総称するものであり、本研究科はこのような国際公共政策の立案・実施・評価の基礎となる専門的知見を形成する。

(2) 基礎となる専門分野

本研究科における国際公共政策研究は多様な公共政策課題の立案・実施・評価のための専門的知見を形成するが、その拠り所となる基礎的な専門分野は法学・政治学・経済学であり、これら3つの社会科学専門分野は、国際公益実現に向けた公共政策課題を分析する上で不可欠なものである。

2 特徴

国際公共政策は、国境を越えて個人個人の生命と財産を保護し、また、その潜在能力を高めて豊かな生活を可能にするためのものであり、またそのために、さまざまな分野で既存の制度を活用し、また新たな制度を創出するために試行錯誤を繰り返している。そこで本研究科が研究対象とする公共政策課題も多様であるが、その取組には以下のような特徴がある。

(1) 研究課題の重要性と先端性

国際公益はさまざまな分野で形成されており、その実現のための政策課題は分野横断的に複雑に絡み合う。また、それに関わる主体も各国政府だけでなく、国際機関、多国籍企業、NGOなど極めて多様化している。本研究科はグローバル化が急速に進行している21世紀の国際社会において最も重要かつ先端的な国際公共政策課題を対象とする。

(2) 重点的に取り組む領域

なかでも、本研究科は、国家と国際社会に生きる個人の保護されるべき権利とその能力の開発（人間開発）に関わる公共政策課題（人権、人間開発）、および、国家と国際社会の相互作用に関わる公共政策課題（社会開発、安全保障、環境保全、経済開発）の2つに重点的に取り組む。中期計画では、「グローバル化と地域統合」・「総合的安全保障」・「環境インフラ開発」の3つの研究領域に重点をおいてきた。これらは、いわば、上記研究課題の複数のものに関わる複合領域と位置づけることができる。「グローバル化と地域統合」の場合、人権、人間開発、経済開発の視点が、「総合的安全保障」の場合、人権、社会開発、安全保障、経済開発の視点が、「環境インフラ開発」の場合、人間開発、社会開発、環境保全、経済開発の視点が、それぞれ必要となる。

(3) その他、研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

以上の研究活動を常に活性化するため、以下のような措置を実施している：

- ① 政策関係機関への政策アドバイス、メディアなどを通じての専門知識の提供を行う。
- ② 産学官連携、内外政策研究機関との共同研究を通じて研究成果を発信する。
- ③ 内外政策実施機関との人事交流など、政策研究の活性化を図る。
- ④ 定期的研究活動報告をベースに、アドバイザリーボードなど外部識者から研究活動評価を受け、それをフィードバックすることによって研究活動の活性化を図る。

3 想定する関係者とその期待

国際公共政策研究に関わる主体としては、①大学・シンクタンクなど政策研究機関、②国際機関、③中央及び地方の政府機関、④NGO など政策に関わる非政府機関及び民間企業、⑤メディアなど政策を監視する関係機関などがある。各主体が当研究科に期待するものとしては、イ．共同研究実施（特に①②）、ロ．専門的知見の提供（①－⑤）、ハ．人材交流（①－③）、および、ニ．人材育成と提供（①－⑤）、が想定される。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

平成 19 年 4 月時点の国際公共政策研究科の助教以上の専任教員は 22 名であり、研究分野別内訳は、法学・政治学が 11 名、および経済学が 11 名である。

①研究業績については、平成 16-18 年度の 3 年間で、学会発表 37 回、受賞 5 回、論文数 253 (うち学術論文 125)、著書 74 (うち専門書 44) にのぼり、教員一人当たりでは、年間、論文 4 本、著書 1 冊を公刊していることになることから、関連学問分野の発展に大きく寄与している (資料 1)。

<資料 1 論文等の執筆状況、学会での発表状況、受賞状況>

年度	全本務教員数	学会での発表状況	受賞状況	論文数	著書数
2004	23	14	1	80	25
2005	22	9	4	88	29
2006	22	14	0	85	20

(出典：大阪大学教員基礎データ 平成 19 年 5 月末現在登録数)

②外部資金獲得状況については、平成 16-18 年度の年平均で、科学研究費採択数が 12 件、金額が 4,400 万円、寄附金受入金額は 570 万円であり、教員一人当たりでは、科研費採択数が 0.6 件、金額が 200 万円、寄附金受入金額が 26 万円であったが、19 年度は大幅に増加した (資料 2、3)。本研究科の研究活動実績が評価され、多くの競争的外部資金を獲得してきている。

<資料 2 科研費申請・内定の状況>

年度	全本務教員数	総数						本務教員当たり			
		申請件数 (新規)	内定件数 (新規)	内定件数 / 申請件数 (新規)	内定件数 (新規および継続)	内定金額 (新規および継続、千円)	内定金額 (間接経費を含む、千円)	申請件数 (新規)	内定件数 (新規および継続)	内定金額 (新規および継続、千円)	内定金額 (間接経費を含む、千円)
2004	23				9	35,300	39,770		0.4	1,535	1,729
2005	22				11	38,300	41,570		0.5	1,741	1,890
2006	22	23	6	26.1%	17	44,917	49,837	1.0	0.8	2,042	2,265
2007	23	17	8	47.1%	21	54,800	65,750	0.7	0.9	2,383	2,859

<資料 3 寄附金の受入状況>

年度	全本務教員数	寄附金		本務教員当たり寄附金	
		受入件数	受入金額 (百万円)	受入件数	受入金額 (千円)
2004	23	9	4.9	0.39	215
2005	22	11	6.1	0.50	279
2006	22	8	6.1	0.36	279
2007	23	21	60.9	0.91	2,649

(出典：大阪大学全学基礎データ)

③その他、特筆すべきことは、教員による内外学会活動（EAEA（東アジア経済学会）、NPO学会）における会長・副会長・編集長など主導的な役割、国際機関（国連、同関連機関、世界銀行）・地域経済協力機関（PECC・APEC）・国際協力機関（JBIC・国際交流基金）との連携協力および各種関連国際会議、国内官庁（内閣府、外務省、郵政省）・国際機関（国連）との人事交流、などが極めて盛んなことである。例をあげれば、平成17-19年間の国際学会・会議等における基調・招待講演は年平均7件、口頭発表は同11件となっている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

国際公共政策研究科教員による研究業績は、著書・論文数と外部資金獲得額から判断して、質・量ともに高い水準を保っており、本研究科の活発な研究活動の状況を示している。とりわけ高度の学術性は各種の受賞や国際学会等からの招待講演に現れており、また、国内外の政府関係機関・研究機関との連携・協力活動が盛んに行われていることから、研究活動の成果をもって、専門的知見の提供という形で広く国内外における公共政策に貢献してきていることを示している。以上から、本研究科の研究活動は期待される水準を大きく上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

（1）観点ごとの分析

観点 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

（観点到に係る状況）

ここでは、Ⅰの2の「（2）重点的に取り組む領域」に基づいて、後述する本研究科の代表的研究業績を位置づけることによって本研究科の研究成果の状況を記述する。

まず、「人権」に関わる政策課題研究については、人間の安全保障に関する代表作（業績番号1007）は、国際政治学会の学会誌、著書などに引用され、また、大学院レベルのシラバスにおいて文献として採用されるなど、幅広く読まれている。また、国際人権保護に関する代表作（業績番号1003）は、それぞれ憲法学及び国際法学の著名研究者による書評で高い評価を受けている。

「人間開発」に関わる政策課題研究については、人間開発に関する代表作（業績番号1010）は、各章の原論文が査読雑誌に掲載されたものであり、主要新聞、外国雑誌に取り上げられるなど社会的反響を呼んだ。また同代表作（業績番号1008）は、組織マネジメントにおける心理的要因の役割について、フォーマルな枠組みを提示し分析を行った先駆的な成果であり、掲載誌 *Journal of Labor Economics* は労働経済学分野のトップジャーナルである。次に、代表作（業績番号1009）は、世界的にも稀な調査結果を用いることで、借入制約が個人の最適化行動に与える影響を直接分析した初めての家族に関する研究であり、掲載誌 *Japan and the World Economy* は、日本の実証分析が多く掲載される数少ない国際雑誌の1つである。

「社会開発」に関わる政策課題研究については、代表作（業績番号1011）は、シビルソサエティ概念の定量化の意義と限界に関する研究であり、独自に開発した都道府県別市民社会インデックスは政策的にも有用性が高いことが示されている。また、代表作（業績番号1012）は、政府外郭団体を含む行政組織ガバナンスの欠如の問題を理論的・実証的に分析したものであり、経済論壇における芥川賞と評される第48回エコノミスト賞（毎日新聞

社主催)を授賞した、優れた研究成果である。

「安全保障」に関わる政策課題研究については、ナショナリズムに関する代表作(業績番号1006)は、幕末以後の、日本近現代政治思想史の初めての通史である。この点が『朝日新聞』の読書欄の書評でも高く評価され、また学会でも『政治思想研究』(政治思想学会の機関誌)に書評が掲載予定である。軍縮に関する代表作(業績番号1001)は、掲載誌 The Nonproliferation Review が世界的にもこの分野で最も秀れた雑誌であり、それ以降のこの問題に関する英文論文においても引用されている。

「環境保全」に関わる政策課題研究については、環境法に関する代表作(業績番号1005)は、初版が我が国のいわゆる環境元年に最初に上梓された体系書の一つであり、『法律時報』(日本評論社)において取り上げられ、高い評価を得た。代表作(業績番号1016)は、貿易円滑化に関する重要な学術的貢献であり、世界銀行・APECなどで頻繁に引用されている。また同代表作(業績番号1013)は、若手研究者による重要な学術的貢献であり、著名な査読付学術雑誌 China Economic Review に掲載された。

「経済開発」に関わる政策課題研究については、地域統合に関する代表作(業績番号1015)は、この分野の査読付の著名雑誌 Journal of Asian Economics に掲載され、引用回数も多い実証研究である。代表作(業績番号1002)は、国際私法の経済学的分析という新しい分野を切り開く論文として、『ジュリスト』などで引用・評価された。代表作(業績番号1004)は、EUで発展した通商制度の他の地域での利用の実態を評価したものであり、国際通商関係を扱う雑誌としてEUで広く知られる Legal Issues of Economic Integration に掲載された。資本移動に関する代表作(業績番号1014)は、通貨金融面での地域統合に密接に関わる地域金融協力という政策枠組みを太平洋地域の経済発展のマクロ金融循環の側面から検討・評価した点がユニークであり、この分野で著名な査読誌 Journal of Asian Economics に掲載されて引用されており、またその後、選抜されて単行本に収録された。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

SSと判定された業績は、著名な国際的学術雑誌に掲載されるか、著名な学会誌・新聞・著書などで高い評価を受けるか、あるいは、著名な学術賞を受けたものである。これらの業績だけでなく、「研究業績説明書」(Ⅱ表)に示したものは、すべて重要な査読付き学術雑誌に掲載されるか、あるいは、主要な学会誌などで高い評価を受けたものである。以上から、本研究科の研究業績は、関連学界の発展に大きく貢献しており、また、研究者の国内外の活発な活動状況から広く国際公共政策形成プロセスに寄与しているものと考えて、上のように判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

ここでは、①科学研究費の獲得状況、②国際学会・国際会議等への参加状況、③学術研究活動の状況、の3つから、本研究科の研究活動の質の向上度を判断する。

①事例1「科学研究費補助金の獲得状況」(分析項目Ⅰ 研究活動の状況)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、国立大学法人移行に伴い、科学研究費補助金など競争的外部資金獲得を奨励するため、組織的な申請活動のバックアップを図った結果、平成16-19年度の間採択件数で9件から21件、内定金額で4,000万円から6,600万円への顕著な趨勢的増加をみた。このような外部資金獲得実績は、これまでの研究実績とそれに基づく将来の研究計画が高く評価されたことを示している(13-4資料2)。

②事例2「国際学会・国際会議等への参加状況」(分析項目Ⅰ 研究活動の状況)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科教員の国際的教育研究活動の活発化に伴い、国際学会・会議等における基調講演・招待講演件数および口頭報告回数が着実に増加している。平成17-19年間にかけて、同講演件数は、それぞれ合計で、5、7、9件、口頭報告回数は10、11、12件であった。これは、本研究科教員が、単にこれらの国際集會に参加するだけでなく、そこで実質的に重要な位置を占め、主要な役割を果たしつつあることを反映しているものと考えられる。これらのなかには、専門家として日本政府の代表団員として参加する場合(第58回国連・国際法委員会 ILC(平成18年)における外務省アドバイザー)や国際専門家として国際機関に招聘される場合(APEC・IAPピア・レビュー(平成19年)専門家)などを含んでいる。

③事例3「学術研究活動の状況」(分析項目Ⅰ 研究活動の状況、および、分析項目Ⅱ 研究成果の状況)

(高い水準を維持していると判断する取組)

本研究科の研究成果は、平成16-18年度の間、学会発表37回、受賞5回、論文数253(うち学術論文125)、著書74(うち専門書44)にのぼり、教員一人当たり、年間、論文4本、著書1冊を公刊するという高い研究水準を維持している。論文を学術雑誌論文に限っても、一人当たり、年間2本の公刊水準を維持しており、このような活発な研究活動が、定員21名の博士後期課程で、年平均10名の研究者を輩出する源泉となっているものと考えられる。